

令和2年3月12日

保護者様

神戸市立本庄中学校
校長 信原 孝彦

臨時休業中の生活についてのお願い

春暖の頃、保護者の皆様はご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、平素は本校教育にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、教育長からの通知の通り、臨時休業期間が延長されることとなりました。引き続き、不要不急の外出を控え、健康に気をつけ、健全な生活が過ごせますよう、下記の事を中心に指導ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- (1) 規則正しい生活を送り、十分な休養とバランスのよい食事に気をつけましょう。軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)でも無理せず、休養しましょう。
- (2) 生活リズムを整え、計画的に学習に取り組みましょう。家庭学習においては、「みんなの学習クラブ」も活用しましょう。
- (3) 人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしましょう。お子様もご家族も、規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントは、できるだけお控えください。
- (4) 安全な環境の下に行われる日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)で、運動不足やストレスを解消することも大切です。ただし、一度に大人数が集まって人が密集する運動をしないなど、感染拡大を防止する観点からの配慮が必要です。
- (5) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行いましょう。特に、外出先からの帰宅時や調理前後、食事前などにこまめに石けん・流水で洗うようにしましょう。
- (6) やむを得ず外出するときは、目的・行き先・友人名・帰宅時間などを家の人に告げましょう。
- (7) 家族や地域社会の一員としての役割や責任感を持ち、積極的に家の手伝いをしましょう。
- (8) 悩みや迷いのあるときは、家族や信頼できる大人の人に相談しましょう。
- (9) 万引き・喫煙・飲酒・自転車盗・薬物乱用など、社会のルールに反する行為、自分や他人を傷つける行為は、絶対にしてはいけません。
- (10) 公園や空き地、コンビニなどでのたまり行為は他の利用者や地域の方の迷惑になります。
- (11) 夜間の外出や保護者に無断での外泊は、思わぬ事件や被害、問題鼓動につながりやすいので、やめましょう。
- (12) 有害玩具の所持や使用、危険箇所への立ち入り、火遊びは禁止です。
- (13) 出会い系アプリ等がきっかけとなる性被害やSNS等への個人情報の不要な掲載、ネットゲーム上への課金トラブルなど、スマホ・ネット等による思わぬ事故や被害に遭わないよう、家庭で決められたルールを守りましょう。
→『本庄スマタブ改革』を実践してみましよう。
- (14) 金銭や物の貸し借りはやめましょう。
- (15) 頭髪の染色、脱色などはせず、「わたしたちの約束」を守りましょう。
- (16) 臨時休業に伴い、親戚宅等にお子様をお預けになるなど居所が移る場合や、お子様やご家族の体調の変化については、保護者の方が学校に電話で連絡してください。
- (17) 事故や被害にあった時はすぐに警察に届けてください。また、学校へも連絡してください。

神戸市立本庄中学校 (078) 411-2261
東灘警察署 (078) 854-0110